

5 労働者の健康管理対策として重要な課題

「労働者の健康管理対策として重要な課題」があるとする事業所は99.9%である。

具体的な課題としては、「定期健康診断の完全実施」60.7%が最も高く、次いで「定期健康診断の事後措置」44.3%、「職場環境の整備」32.7%の順となっている。

事業所規模別にみると、「定期健康診断の完全実施」は事業所規模が小さくなるほど、「定期健康診断の事後措置」は事業所規模が大きくなるほど、それぞれ高くなっている。(第19表)

第19表 労働者の健康管理対策としての重要課題別事業所割合

(単位：%)

事業所規模、業種	事業所計	労働者の健康管理対策としての重要な課題（5つ以内の複数回答）														重要課題不明なし			
		重要課題有	T H P の実施	定期健康診断の完全実施	定期健康診断の事後措置	定期健康診断の完全実施	特殊健康診断の事後措置	がん検診の実施	人間ドックの実施	職場環境の整備	体力強化対策	健康教育相談	衛生管理者等の研修	心の健康に関する対策	中高年労働者の健康対策		職場の喫煙対策	その他	
計	100.0	99.9	6.5	60.7	44.3	6.2	3.6	25.1	29.8	32.7	9.1	20.0	11.1	25.9	26.8	23.1	4.9	0.1	
(事業所規模)																			
5,000人以上	100.0	100.0	23.0	38.3	74.6	9.5	22.5	-	-	31.4	8.0	69.3	-	74.4	52.3	23.8	8.9	-	
1,000～4,999人	100.0	100.0	26.2	40.9	68.4	17.8	27.6	9.1	13.7	39.6	8.8	52.1	9.0	72.1	33.7	19.0	2.7	-	
300～999人	100.0	99.8	15.9	57.8	66.9	14.9	15.8	18.3	22.8	35.5	7.6	40.4	11.1	53.4	39.0	22.5	1.9	0.2	
100～299人	100.0	100.0	11.3	58.6	62.6	12.8	12.4	22.7	25.8	33.8	6.3	31.5	11.6	37.4	31.9	22.8	2.5	0.0	
50～99人	100.0	99.9	3.2	62.5	56.1	7.5	6.6	23.3	30.0	36.3	8.2	28.1	13.8	29.8	31.3	21.4	2.4	0.1	
30～49人	100.0	99.9	5.7	65.1	49.9	6.4	4.1	26.1	31.0	35.4	8.8	22.0	9.5	26.2	33.4	25.0	2.6	0.1	
10～29人	100.0	100.0	5.9	59.8	40.6	5.5	2.5	25.4	29.9	31.7	9.5	17.8	11.1	24.3	24.7	22.9	5.8	0.0	
(業種)																			
林業	100.0	100.0	8.8	61.7	45.3	23.2	13.7	42.6	26.3	14.7	4.5	16.1	5.1	12.5	52.4	14.3	-	-	
鉱業	100.0	100.0	3.2	47.2	46.8	7.8	8.8	26.6	31.1	32.4	9.3	17.6	10.1	20.0	48.4	19.5	4.3	-	
建設業	100.0	100.0	4.4	51.5	48.5	10.1	1.0	30.9	26.0	29.2	9.3	14.4	13.3	21.6	30.7	21.0	3.5	-	
製造業	100.0	99.8	7.2	63.4	42.7	12.1	7.8	23.7	22.5	36.6	6.8	18.5	7.8	18.9	31.0	22.6	4.4	0.2	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	29.3	49.6	65.7	3.5	8.4	15.3	26.9	31.0	9.9	57.2	6.5	68.3	25.0	32.7	4.9	-	
運輸・通信業	100.0	100.0	6.1	72.8	51.7	4.8	2.1	29.2	36.9	24.8	8.2	17.2	11.6	29.3	37.5	25.5	0.9	-	
卸売・小売業、飲食店	100.0	100.0	6.2	58.5	43.7	3.5	2.7	23.6	32.4	32.9	10.0	18.0	14.5	25.5	23.3	23.1	8.0	0.0	
金融・保険業	100.0	99.9	17.3	62.2	48.6	1.5	1.6	27.3	40.6	37.5	5.0	30.9	11.3	49.3	30.1	20.5	1.7	0.1	
不動産業	100.0	100.0	3.1	70.5	33.3	2.2	0.7	18.2	23.9	29.3	6.0	10.1	2.1	14.8	22.3	26.7	1.9	-	
サービス業	100.0	100.0	5.0	62.1	41.9	5.5	3.5	24.6	28.0	32.5	10.7	25.1	7.8	27.6	23.5	24.0	3.0	0.0	

(注) 「T H P」は、「トータル・ヘルスプロモーション・プラン」の略である。

【労働者調査】

1 身体の疲れ及び精神的ストレス等の状況

(1) 普段の仕事での身体の疲れ

普段の仕事での身体の疲れの程度をみると、「とても疲れる」とする労働者の割合は14.1%、「やや疲れる」58.2%であり、「疲れる」とする労働者はあわせて72.2%（前回72.0%）となっている。

一方、「あまり疲れない」とする労働者の割合は22.6%、「まったく疲れない」1.3%であり、「疲れない」とする労働者の割合はあわせて23.9%（同24.4%）となっている。

男女別に「疲れる」とする労働者の割合をみると、男（70.1%）より女（75.7%）の方がやや高くなっている。また、年齢階級別にみると、男では40～49歳（77.1%）で、女では30～39歳（78.0%）で、それぞれ最も高くなっている。（第20表、付表1）

第20表 普段の仕事での身体の疲れの程度別労働者割合

性、年齢階級、就業形態	労働者計	疲れる			疲れない			どちらとも いえない
		疲れる	とても 疲れる	やや 疲れる	疲れない	あまり 疲れない	まったく 疲れない	
平成14年	100.0	72.2	14.1	58.2	23.9	22.6	1.3	3.9
男	100.0	70.1	13.6	56.5	26.0	24.8	1.2	3.9
29歳以下	100.0	63.6	15.2	48.4	27.9	27.0	0.8	8.6
30～39歳	100.0	71.7	16.7	55.0	24.3	23.5	0.9	3.9
40～49歳	100.0	77.1	15.0	62.1	20.9	20.4	0.5	2.0
50～59歳	100.0	68.7	8.3	60.5	29.2	27.1	2.0	2.1
60歳以上	100.0	50.4	6.5	43.9	44.8	39.1	5.7	4.9
女	100.0	75.7	14.8	60.9	20.4	19.1	1.3	3.9
29歳以下	100.0	76.9	17.1	59.8	18.7	16.8	1.9	4.4
30～39歳	100.0	78.0	15.1	62.9	17.5	16.4	1.1	4.5
40～49歳	100.0	72.0	15.3	56.7	24.3	23.1	1.2	3.7
50～59歳	100.0	76.5	13.2	63.3	20.4	19.9	0.5	3.1
60歳以上	100.0	70.6	2.5	68.1	27.8	25.0	2.8	1.6
(就業形態)								
一般社員	100.0	73.4	15.2	58.2	23.0	22.0	1.0	3.6
契約社員	100.0	68.2	12.0	56.2	30.1	28.0	2.0	1.7
パートタイム労働者	100.0	66.3	7.3	59.0	27.5	25.1	2.4	6.2
平成9年	100.0	72.0	11.8	60.2	24.4	23.1	1.2	3.6

(2) 「身体が疲れる」とする労働者（「とても疲れる」又は「やや疲れる」とする労働者の合計）について具体的な疲れの部位をみると、「目が疲れる」46.7%、「身体が全体的に疲れる」41.9%が高く、次いで「肩・腕・手が疲れる」26.0%の順となっている。（第21表）

第21表 普段の仕事での身体の疲れの部位別労働者割合

	2つまでの複数回答（単位：%）								
	（疲れの部位）								
	身体が疲れる 労働者計	身体が全体的に 疲れる	目が疲れる	肩・腕・手 が疲れる	腰が疲れる	足が疲れる	その他	不明	
平成14年	[72.2]	100.0	41.9	46.7	26.0	17.9	15.9	5.4	0.0
平成9年	[72.0]	100.0	43.8	42.2	27.9	19.0	13.9	4.7	0.0

（注）〔 〕は、身体が疲れる労働者のうち「とても疲れる」及び「やや疲れる」と回答した労働者の合計である。

(3) 仕事や職業生活に関する不安、悩み、ストレスについて相談できる人の有無

自分の仕事や職業生活での不安、悩み、ストレスについて「相談できる人がある」とする労働者は89.0%となっており、男(86.3%)より女(93.4%)の方が高くなっている。一方、「相談できる人がいない」とする労働者は11.0%となっている。

「相談できる人がある」労働者が挙げた具体的な相談相手(複数回答)としては、「家族・友人」82.3%が最も高く、次いで「上司・同僚」64.2%の順となっている。

男女別にみると、「家族・友人」を挙げた労働者は男(77.3%)より女(89.7%)の方が高く、「上司・同僚」は男(65.1%)の方が女(62.9%)よりやや高くなっている。

(第22表、第4図)

第22表 相談できる人の有無及び種類別労働者割合

(単位:%)

性、年齢階級	労働者計	相談相手(複数回答)										相談できる人はいない
		相談できる人がある	上司・同僚	家族・友人	産業医	産業医以外の医師	保健師又は看護師	衛生管理者又は衛生推進者等	カウンセラー等	その他		
男女計	100.0	89.0 (100.0)	(64.2)	(82.3)	(4.8)	(3.1)	(3.1)	(1.0)	(1.7)	(3.6)	11.0	
男	100.0	86.3 (100.0)	(65.1)	(77.3)	(6.4)	(3.8)	(3.2)	(1.4)	(2.1)	(4.1)	13.7	
女	100.0	93.4 (100.0)	(62.9)	(89.7)	(2.4)	(2.0)	(2.8)	(0.5)	(1.0)	(2.7)	6.6	
29歳以下	100.0	92.7 (100.0)	(68.6)	(88.9)	(2.4)	(1.4)	(2.7)	(1.2)	(1.5)	(4.4)	7.3	
30~39歳	100.0	92.4 (100.0)	(72.3)	(83.2)	(3.7)	(1.8)	(2.3)	(0.7)	(2.0)	(1.8)	7.6	
40~49歳	100.0	86.2 (100.0)	(62.7)	(80.8)	(5.7)	(2.5)	(3.5)	(0.7)	(1.3)	(3.1)	13.8	
50~59歳	100.0	85.2 (100.0)	(54.4)	(77.7)	(7.3)	(5.1)	(3.7)	(1.7)	(1.3)	(5.1)	13.8	
60歳以上	100.0	80.4 (100.0)	(48.1)	(70.9)	(6.9)	(9.5)	(4.0)	(0.5)	(4.8)	(4.5)	19.6	

第4図 相談できる人の種類(複数回答)

